

中央教育審議会初等中等教育分科会における「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 審議経過の骨子（案）」に関する委員からの主な御発言と事務局回答（概要）【未定稿】

委員からの主な御発言と事務局回答（概要）

- 幼保小架け橋プログラムの重要性について、保護者に十分に理解していただく努力が必要である。**
 - 手引きを様々な形で分かりやすく伝えていく。各地域での工夫を共有しメッセージを伝える方法にも取り組む。
- 小学校入学時に格差が大きくなるよう、幼児教育施設に就園できなかった未就園児への対応をお願いしたい。**
 - こども家庭庁の議論と連携しながら、幼保小の架け橋プログラムでも、地域全体を見渡すような取組にしたい。
- 地域格差が大きくなるよう、幼児教育アドバイザーの育成制度を示していただきたい。**
 - 今年度から幼児教育アドバイザーも参加可能な研修会を企画・実施しており、その充実に取り組む。
- 特別支援学校の小学部にも、かなりの子供が幼稚園・保育所等から入学してくるが、また別途検討していくのか。**
- 外国人の子供など、多様な一人一人の子供の可能性を引き出す教育の在り方を検討してほしい。各分野の専門家・実践者や外国人の保護者などの当事者の参加も含め、柔軟な対応ができる枠組みとしてほしい。**
 - 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究と連携しながら、幼保小の架け橋プログラムに取り組む。また、一人一人の多様性に配慮することを多くの箇所に入れている。必要な支援は、こども家庭庁も含めた福祉分野との連携も含め議論していきたい。
- 軽度の発達障害をある程度発見し、プログラムの中に組み込むのであれば、4歳児、5歳児の健診を充実してほしい。**
 - 厚生労働省や内閣府とも連携しながら議論していきたい。
- 小学校段階の暴力行為やいじめなどの生徒指導に関する課題も視野に入れて検討してほしい。**
 - 子供の様々な課題を踏まえ、学びや生活の基盤を育み、発達をつないでいく。モデル事業を実施しながら、どういった視点から子供の学びや生活を捉えるのか議論していきたい。
- OECEQの公開保育など園・小学校の相互理解は有効だが、多忙で時間が確保できない問題を解決していく必要がある。**